

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
事務所費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	事務所家賃代	360,000 円		51
3/15	事務所電気代	14,967 円		52
2/3	事務所上下水道代	12,158 円		53
3/31	事務所電話代	26,904 円		54
3/31	事務所複合機賃借代	21,285 円		55
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		435,314 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月31日	整理番号	51	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所家賃代			
金 額	360,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	3月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
5月分	4月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
6月分	5月 29日	60,000 円	50 %	30,000 円
7月分	6月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
8月分	7月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
9月分	8月 28日	60,000 円	50 %	30,000 円
10月分	9月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
11月分	10月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
12月分	11月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
1月分	12月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円
2月分	1月 29日	60,000 円	50 %	30,000 円
3月分	2月 27日	60,000 円	50 %	30,000 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

普通預金

⑤

	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	定 引 残 高	振 込
4	05-06-27	コウサ*フリカI	60.220	ア-トフト*ウサン		
9	05-07-27	コウサ*フリカI	60.220	ア-トフト*ウサン		
12	05-08-28	コウサ*フリカI	60.220	ア-トフト*ウサン		
18	05-09-27	コウサ*フリカI	61.870	ア-トフト*ウサン		
22	05.10-27	コウサ*フリカI	60.220	ア-トフト*ウサン		

51

普通預金

⑥

	年月日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	差引残高	取付
2	05-11-27	コウサフリカI	60,220	アトフトウサン		
5	05-12-27	コウサフリカI	60,220	アトフトウサン		
10	06-01-29	コウサフリカI	60,220	アトフトウサン		
13	06-02-27	コウサフリカI	60,220	アトフトウサン		

建物賃貸借契約書

物件名 木マンションテナント 107 号室

小崎 愛子 様



建 物 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲という) と、賃借人 小崎 愛子 (以下乙という) と、連帯保証人 [REDACTED] (以下丙という) は下記条項を確認承諾の上、後記表示物件 (以下「本物件」という) につき、賃貸借契約を締結した。

第 1 条 (賃貸物件)

甲は、その所有する本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借した。

第 2 条 (使用目的)

乙は、本物件を事務所 として使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。

第 3 条 (賃貸借期間・期間更新)

本契約の賃貸借期間は、平成22年6月1日から平成24年5月31日迄の2年間とする。

2. 甲は前項の期間満了6ヶ月前までに、乙は3ヶ月前までに更新について異議のない場合は、同一の条件をもって2年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第 4 条 (諸費用の負担)

本物件に対する公租公課は甲が負担し、乙が本物件内で使用する、電灯、電力、ガス、上下水道料その他付帯設備の使用料、衛生費、町内会費等、本物件の使用上必要な諸経費は乙が負担するものとする。

第 5 条 (賃 料)

賃料は1ヶ月金60,000円也、共益費は込、駐車料は前面込と定め、乙は毎月末日迄に翌月分を甲指定の銀行口座に振込にて支払うものとする。但し、本契約解約月の賃料は日割り計算しないものとする。

2. 賃料等の振込手数料は乙の負担とする。又、銀行収納押印済書等をもって領収したものとし、甲は領収書の発行はしないものとする。
3. 賃料等の支払いを遅延したときは、乙は年14.6% (365日日割計算) の遅延損害金を甲に支払うものとする。

第 6 条 (賃料等の改定)

経済事情の変動・周辺の状況変化・諸物価の高騰、公租公課等、賃料及び諸費用算定の基礎に変動を生じた場合、賃料及び諸費用を改定する事ができる。但し期間満了3ヶ月前までに甲乙協議するものとする。

第 7 条 (禁止事項)

乙及び乙の使用人は、次の各号の該当する行為をしてはならない。

- ① 甲又は近隣の日常生活の妨害となるような行為。
- ② 爆発性、発火性のおそれのある物品、その他危険若しくは不潔、悪臭又は不体裁な物品を、建物内又はその周辺に搬入設置すること。
- ③ 動物等を建物内に搬入又は建物内、敷地内で飼育すること。
- ④ 吸殻、その他発火性又は建物を破損するおそれのある紙屑塵埃類を甲の指定する場所以外に捨てまたは放置すること。
- ⑤ 本物件内において宿泊すること。
- ⑥ その他、甲が建物の維持管理安全上、美観、品位の保持のために禁止を通知した行為。

第 8 条 (制限事項)

乙は次の各号の一に該当する行為をしようとする時は、その行為及び工事人について、予め甲の書面による承諾を得ることとしその費用は、乙の負担とする。

- ① 本物件の改装、その他の造作諸設備の新設、付加、除去又は変更。
- ② 電灯、電力、電話、ガス、水道、その他の配線並びに器具の新設増設、変更又は除去若しくはその容量の変更。

第 9 条 (通知義務)

乙は、建物の主要構造部分、その他の造作諸設備等に修繕の必要を生じ又は生ずるおそれのある時、若しくは災害予防上の措置を必要とする箇所が生じたときは、すみやかに甲に通知するものとする。

第 10 条 (賃借権譲渡の禁止)

乙は、賃借権を第三者に譲渡してはならない。但し、その第三者が会社の営業譲渡、合併その他による乙の包括継承人と認められる場合で、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 11 条 (転貸借の禁止)

乙は、本物件の全部又は一部を第三者に転貸し、あるいは継続的に使用させ、若しくは第三者と共同使用したり乙以外の在室名義を表示してはならない。但し、甲が書面による承諾をした場合はこの限りではない。

第 12 条 (本物件への立入検査)

甲又はその使用人は、建物の保全、衛生、防犯、救護、非常対策等の為必要ある時は、その目的の範囲で本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講ずることができるものとする。

第13条 (損害賠償)

- 乙又はその代理人、使用人、工事人その他乙の関係人が、故意又は過失によって、甲又は第三者に損害を与えた時は、乙が一切これを補償するものとする。
2. 本物件内外においての私有物の盗難、損害、滅失等の損害について甲は一切の賠償責任を負わないものとする。

第14条 (免責事項)

次の各号について甲は責を負わないものとする。

- ① 甲が行う建物の補修又は改造等の工事の為、その期間中、乙が共用部分または本物件の一部の使用停止を余儀なくされた場合、若しくは使用上の制約を受けた場合。(足場による日照の制限等)
- ② 地震、火災、風水害の災害、盗難及び甲が賃貸人としての維持管理上、通常支払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気、ガス、水道その他建物の設備に起因若しくは関連して乙が被った損害。

第15条 (敷金)

乙は、敷金として金180,000円也を、本契約に基づく債務の履行を担保するため、甲に本契約締結と同時に預託するものとする。尚、敷金には利息を付さない。

2. 乙は賃料その他諸費用の支払いを遅滞し、又は甲に対する損害賠償等本契約に基づく金銭債務を負担した場合は、甲は当然に敷金をもってこれらの弁済に充当できるものとする。
3. 乙は、前項の場合その充当の通知を受けた日から7日以内に、第1項の敷金額に達するまで、その不足額を補充するものとする。
4. 乙は、本契約期間内は敷金をもって賃料その他の債務の相殺を主張することができない。
5. 乙は、敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用にしてはならない。
6. 敷金の返還は、乙の本契約に基づく一切の債務を差し引いた上これを乙に返還するものとする。但し、この返還は乙が期限までに本物件を完全に明渡す事を条件とする。
7. 本契約を契約開始より2年未満にて解約の場合は敷金の50%を、それ以降で解約の場合は敷金の10%を差し引き返還するものとする。

第16条 (契約の解除)

甲は、乙に次の各号の一に該当する行為または事実があったときは、何らの催告を要しないで、本契約を直ちに解除したうえで甲が定める期限までに本物件の明渡しを求めることができるものとし、乙は、これに異議ないものとする。この場合、甲が損害を被った時は、乙に対しその損害の賠償を請求でき、乙はこれに異議なく応ずるものとする。

- ① 不正の方法によって入居した時、又別紙入居申込書に虚偽の記載をしていたことが分かったとき。
- ② 賃料その他債務の支払いを支払い期日以後30日以上遅延したとき。
- ③ 本物件を第2条の目的以外に使用したとき。
- ④ 信用が著しく低下したとき、又は公序良俗に反する行為があったとき。
- ⑤ 無断で本物件から退去したとき、又何等の通知もせず本物件を30日以上使用しなかったとき。
- ⑥ 乙若しくはその使用人が故意又は過失により本物件もしくは建物を著しく破損したとき、又は火災を発生させたとき。
- ⑦ 他の債務の為仮差押、仮処分、強制執行を受けた時、又は破産和議、会社更生の申し立てを受けた時又は申し立て時、その他会社の整理、解散若しくは死亡、成年被後見人の宣告等があったとき。
- ⑧ 乙又は同居人に、覚醒剤、売春行為などの警察の介入を生じさせる行為があったとき。
- ⑨ 暴力関係者又は法秩序に違反する団体等の者と判明したとき。
- ⑩ 粗暴な言動を用いたり、みだりに隣人と抗争したり、建物維持管理運営を阻害しようとする時、法秩序を乱し甲との信頼関係維持が困難となったとき。
- ⑪ その他本契約、又はこれに付随して締結した契約の各条項の一つに違反したとき。

第17条 (解約予告)

乙が本契約を解約しようとする時は、甲に対し、3ヶ月前迄に書面によりその予告をして本契約を解除することができる。但し、乙は予告期間の賃料を支払うことにより即時解約することができるものとする。又、乙が書面による予告無しに本物件を明渡し退去した場合は、甲がその事実を知った日から起算して3ヶ月経過後を解約日とする。

2. 甲が本契約を解約しようとする時は、正当な事由により6ヶ月前迄に書面を持って乙に申し入れるものとする。

第18条 (契約の消滅)

天災地変その他の不可抗力により建物の全部又は一部が滅失若しくは破損して本物件の使用が不能となった時、本契約は当然終了するものとする。

第19条 (原状回復等)

本契約が終了(解約・解除を含む)した時は、乙は、甲が定める期限迄に乙が本物件内に設置した間仕切り、外付看板、その他の造作諸設備等を自己の費用で取去し、破損箇所がある時は本物件を原状に復して甲に明け渡すものとする。

2. 乙が前項の義務を怠り、復旧工事をなさず、又は物品を残置した時は甲において復旧工事をし、又は乙が残置物品の所有権を放棄したものと見なして任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対し異議を申し立てることができず、また一切金銭的請求をすることができない。
- 尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。

第20条 (明渡し遅延の損害賠償)

本契約終了と同時に、乙が本物件を明渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の賠償の損害金を、甲に支払うものとする。

第21条 (造作買取請求権等)

乙は本契約明渡しの際、甲にその事由、名目の如何にかかわらず本物件の改築、間仕切り、その他の造作諸設備等の買取請求及び必要費、有益費の償還請求又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしないものとする。

第22条 (連帯保証人 丙)

保証人丙は本契約に基づき乙の負担とする一切の債務不履行に関し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。

2. 保証人丙が無資力等、保証人としての資質にける事態が発生した場合には、乙は甲の請求により直ちに他の連帯保証人を立てるものとする。
3. 保証人丙を変更しようとする場合、或いは保証人の住所勤務先等に変更がある場合には乙は甲に対して届け出てその承諾を得るものとする。
4. 保証人丙の前項義務は、第3条2項の更新の場合においても存続するものとする。

第23条 (公正証書)

乙及び丙は甲の要求次第で、本契約条項に基づき公正証書を作成する義務を負うものとする。但し、その費用は甲乙折半とする。

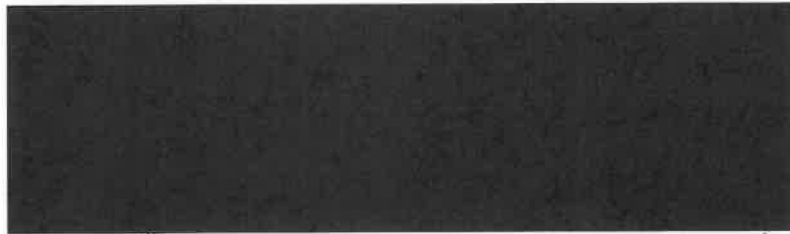
第24条 (合意管轄)

平成22年5月29日

(甲)

《貸 貸 人》住 所

氏 名



(乙)

《貸 借 人》住 所

氏 名

松山市道後緑台4-12 7-110 道後緑台505号

小崎 貴子



(丙)

《連帯保証人》住 所

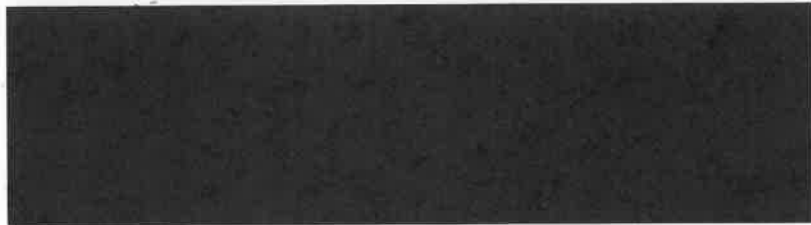
氏 名



(丙)

《連帯保証人》住 所

氏 名



《立 会 人》

免許番号 愛媛県知事 (12) 第819号

株式会社 三 福 綜 合 行 業 有 限 公 司

代表取締役 中 矢 孝 一

本 店 松山市本町5丁目7番地7

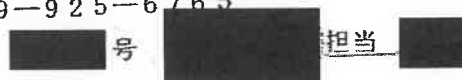
代 表 TEL089-925-6767

FAX089-925-6765

取引主任者 (愛媛)

号

担当



〒 790 - 0921
愛媛県松山市福音寺町44-1
林マンション 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター
〒790-0952
愛媛県松山市朝生田町2丁目1-4
TEL 0120-964-304
FAX 089-986-7061
担当: [REDACTED]

平成28年12月12日

所有者変更 及び 管理会社変更 のお知らせ

拝啓、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、ご入居頂いております「林マンション」の所有者が変更になります。それに伴い平成29年12月14日から

当社「株式会社アート不動産」が管理をお預かりすることとなりました。

弊社の家賃集金は12月末の1月分からになります。

家主様と管理委託契約書を取り交わしておりますので、契約書類等の書類はそのまま有効です。

現在、家賃保証会社とご契約中の方は、保証委託契約もそのまま有効です。

ご入居頂いております皆様には、お忙しい中お手数をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、

下記のお手続きをお願い申し上げます。

記

1. 毎月の賃料のお支払いについて

賃料のお支払いは口座振替をお願いしております。同封の口座振替依頼書をご記入の上、12月25日
までにご返信下さい。書類不備なくお手続きが完了いたしますと平成29年3月分(2月27日引落)から、
口座振替開始となります。(お手続きが月に一度しかございませんので、約1ヶ月~1ヶ月半程お時間がかかります。
ご了承くださいませ。) 口座振替手続きが完了致しましたら、ハガキにてお知らせいたします。

※口座振替日は毎月27日です。(27日が土・日・祝日の場合、翌営業日となります。)

※引落手数料として毎月200円(消費税別)を賃料と一緒に引落させていただきます。

※1月分・2月分の賃料は口座振替手続きが間に合いませんので、下記口座へお振込みをお願いいたします。
(1月分→12月末までに、2月分→1月末までにお振込み下さいませ。)

<賃料振込先口座>

[REDACTED]

普通預金

[REDACTED]

(カ)アートフドウサン

2. 契約条件確認書

同封の「契約条件確認書」にご記入の上、12月25日までにご返信下さい。

契約書類等の引継ぎは完了しておりますが、金額・ご連絡先のご変更の有無の確認の為に記入いただい
ております。お手数ですが、よろしくお願い致します。

3. 家主様情報

(新)所有者	住所 氏名	愛媛県松山市福音寺町45-3 有限会社やわらぎ 代表取締役 寺川 勲雄
--------	----------	---

4. 管理会社情報

(現)管理人 兼 所有者	住所 氏名	[REDACTED]
(新)管理会社	住所 氏名 連絡先	愛媛県松山市朝生田町2丁目1番4号 株式会社 アート不動産 0120-964-304

〒 790-0921
愛媛県松山市福音寺町44-1
第18みのりハイツ福音寺 107 号

小崎 愛子 様

株式会社アート不動産 管理センター 51
〒790-0952
松山市朝生田町5丁目3番34号
株式会社アート不動産
代表取締役 吉田 宏
TEL 0570-074-777 FAX 089-986-7061

2019年8月17日

消費税増税後の家賃改定についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年10月からの消費税率8%から10%への改定に伴い、弊社における消費税の取扱いについて
下記の通り対応させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。
内容をご確認頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

対象物件 : 住 所 愛媛県松山市福音寺町44-1
名 称 第18みのりハイツ福音寺
号 数 107
賃借人 小崎 愛子

賃料

	現行(消費税8%)		改定後(消費税10%)	
家賃	60,000円	(消費税込)	60,000円	(消費税込)
共益費		(消費税込)		(消費税込)
水道代		(消費税込)		(消費税込)
駐車場		(消費税込)		(消費税込)
その他	216円	(消費税込)	220円	(消費税込)
合計	60,216円	(消費税込)	60,220円	(消費税込)

適用 : 令和元年10月度賃料より
対象 : 消費税をお預かりするすべてのお取引

以上

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月15日	整理番号	52	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電気代			
金 額	14,967 円 年間の支出金額の合計を記入してください。			
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 28日	2,417 円	50 %	1,208 円
5月分	5月 31日	1,777 円	50 %	888 円
6月分	6月 29日	2,192 円	50 %	1,096 円
7月分	7月 31日	2,426 円	50 %	1,213 円
8月分	8月 31日	3,283 円	50 %	1,641 円
9月分	9月 29日	2,527 円	50 %	1,263 円
10月分	10月 31日	2,692 円	50 %	1,346 円
11月分	11月 30日	2,256 円	50 %	1,128 円
12月分	12月 29日	2,256 円	50 %	1,128 円
1月分	1月 31日	2,536 円	50 %	1,268 円
2月分	2月 29日	3,318 円	50 %	1,659 円
3月分	4月 1日	2,259 円	50 %	1,129 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

57

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

お客さま番号

2023年04月分

ご使用期間

03月15日 ~ 04月13日

ご契約種別

従量電灯 A

当月検計日

04月14日

次回検計日

05月17日

契約種別コード

04

当月ご使用量

Electricity used

前年同月ご使用量

ご請求金額 Total charge

振替予定日

支払期日

118 kWh

383 kWh

2,417 円

04月28日

05月15日

月別ご使用量はこちら [click!](#)

請求内訳はこちら [click!](#)

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

供給地点特定番号:

の取り扱い

YONDEX Copyright ©

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

お客さま番号

2023年05月分

ご使用期間

04月14日 ~ 05月16日

ご契約種別

従量電灯 A

当月検計日

05月17日

次回検計日

06月15日

契約種別コード

04

当月ご使用量

Electricity used

前年同月ご使用量

ご請求金額 Total charge

振替予定日

支払期日

95 kWh

282 kWh

1,777 円

05月31日

06月16日

月別ご使用量はこちら [click!](#)

請求内訳はこちら [click!](#)

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

供給地点特定番号:

の取り扱い

YONDEX Copyright ©

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

お客さま番号

2023年06月分

ご使用期間

05月17日 ~ 06月14日

ご契約種別

従量電灯 A

当月検計日

06月15日

次回検計日

07月14日

契約種別コード

04

当月ご使用量

Electricity used

前年同月ご使用量

ご請求金額 Total charge

振替予定日

支払期日

100 kWh

109 kWh

2,192 円

06月29日

07月18日

月別ご使用量はこちら [click!](#)

請求内訳はこちら [click!](#)

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様		お客さま番号			
2023年07月分	ご使用期間	06月15日 ~ 07月13日		ご契約種別	従量電灯 A
当月検針日	07月14日	次回検針日	08月17日	契約種別コード	04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge	振替予定日
94 kWh		201 kWh		2,426 円	07月31日
支払期日		08月14日		請求内訳はこちら click!	
月別ご使用量はこちら click!					

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様		お客さま番号			
2023年08月分	ご使用期間	07月14日 ~ 08月16日		ご契約種別	従量電灯 A
当月検針日	08月17日	次回検針日	09月14日	契約種別コード	04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge	振替予定日
133 kWh		147 kWh		3,283 円	08月31日
支払期日		09月19日		請求内訳はこちら click!	
月別ご使用量はこちら click!					

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様		お客さま番号			
2023年09月分	ご使用期間	08月17日 ~ 09月13日		ご契約種別	従量電灯 A
当月検針日	09月14日	次回検針日	10月17日	契約種別コード	04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge	振替予定日
107 kWh		132 kWh		2,527 円	09月29日
支払期日		10月16日		請求内訳はこちら click!	
月別ご使用量はこちら click!					

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様				お客さま番号			
2023年10月分	ご使用期間		09月14日 ~ 10月16日		ご契約種別		従量電灯A
当月検針日	10月17日	次回検針日	11月15日		契約種別コード		04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge		振替予定日	支払期日
101 kWh		116 kWh		2,692 円		10月31日	11月16日
月別ご使用量はこちら click!				請求内訳はこちら click!			

ご使用場所：松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号：

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様				お客さま番号			
2023年11月分	ご使用期間		10月17日 ~ 11月14日		ご契約種別		従量電灯A
当月検針日	11月15日	次回検針日	12月15日		契約種別コード		04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge		振替予定日	支払期日
84 kWh		88 kWh		2,256 円		11月30日	12月15日
月別ご使用量はこちら click!				請求内訳はこちら click!			

ご使用場所：松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号：

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様				お客さま番号			
2023年12月分	ご使用期間		11月15日 ~ 12月14日		ご契約種別		従量電灯A
当月検針日	12月15日	次回検針日	01月17日		契約種別コード		04
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量		ご請求金額 Total charge		振替予定日	支払期日
85 kWh		88 kWh		2,256 円		12月29日	01月15日
月別ご使用量はこちら click!				請求内訳はこちら click!			

ご使用場所：松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107
 供給地点特定番号：

52

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

2024年01月分	ご使用期間 12月15日 ~ 01月16日		お客さま番号		
当月検針日 01月17日	次回検針日 02月14日		ご契約種別	従量電灯A	
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量	契約種別コード 04		
97 kWh		113 kWh	ご請求金額 Total charge	振替予定日	支払期日
			2,536 円	01月31日	02月16日
月別ご使用量はこちら click!			請求内訳はこちら click!		

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

2024年02月分	ご使用期間 01月17日 ~ 02月13日		お客さま番号		
当月検針日 02月14日	次回検針日 03月15日		ご契約種別	従量電灯A	
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量	契約種別コード 04		
128 kWh		90 kWh	ご請求金額 Total charge	振替予定日	支払期日
			3,318 円	02月29日	03月15日
月別ご使用量はこちら click!			請求内訳はこちら click!		

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

供給地点特定番号:

電気ご使用量のお知らせ Electricity Service Statement

小崎 愛子 様

2024年03月分	ご使用期間 02月14日 ~ 03月14日		お客さま番号		
当月検針日 03月15日	次回検針日 04月15日		ご契約種別	従量電灯A	
当月ご使用量 Electricity used		前年同月ご使用量	契約種別コード 04		
85 kWh		127 kWh	ご請求金額 Total charge	振替予定日	支払期日
			2,259 円	04月01日	04月15日
月別ご使用量はこちら click!			請求内訳はこちら click!		

ご使用場所: 松山市 福音寺町 44-1 第18みのりハイツ福 107

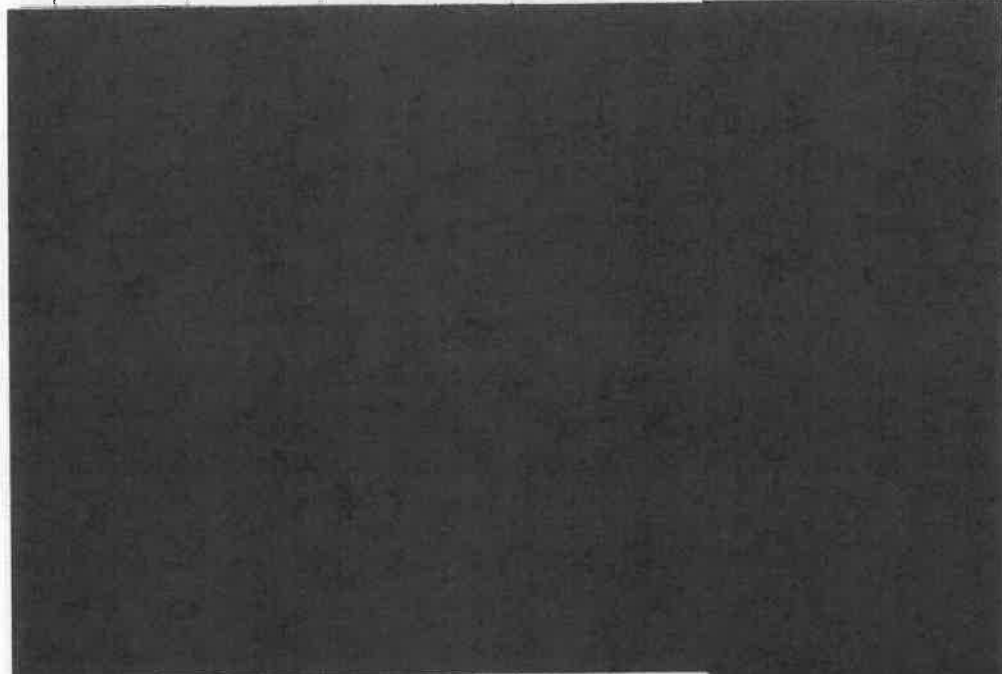
供給地点特定番号:

52

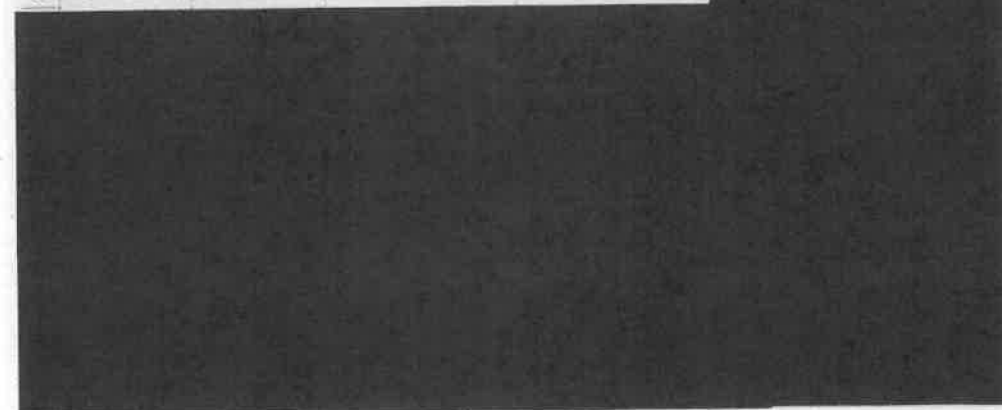
普通預金

4

年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振込
-------	-----	--------	--------	---------	----



18	05-04-28	電気料	2,417	デパートウー 4カッ	
----	----------	-----	-------	------------	--



52

普通預金

5

	年月日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	差引残高	振込
1	05-05-31	電気料	1,777	デットウー 5カッ		
6	05-06-29	電気料	2,192	デットウー 6カッ		
11	05-07-31	電気料	2,426	デットウー 7カッ		
14	05-08-31	電気料	3,283	デットウー 8カッ		
20	05-09-29	電気料	2,527	デットウー 9カッ		
24	05-10-31	電気料	2,692	デットウー 10カッ		

52

普通預金

⑤

年	月	日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	差引残高	振込
---	---	---	----	--------	--------	------	----

4	05	11-30	電気料	2,256	デ*ントウ-11カ*ツ		
---	----	-------	-----	-------	-------------	--	--

7	05	12-29	電気料	2,256	デ*ントウ-12カ*ツ		
---	----	-------	-----	-------	-------------	--	--

12	06-01-31	電気料	2,536	デ*ントウ-1カ*ツ			
----	----------	-----	-------	------------	--	--	--

15	06-02-29	電気料	3,318	デ*ントウ-2カ*ツ			
----	----------	-----	-------	------------	--	--	--

22	06-04-01	電気料	2,259	デ*ントウ-3カ*ツ			
----	----------	-----	-------	------------	--	--	--

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年2月3日	整理番号	53	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所上下水道代			
金 額	12,158	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
3月・4月	5月 15日	3,712 円	50 %	1,856 円
5月・6月	7月 14日	4,228 円	50 %	2,114 円
7月・8月	9月 14日	4,050 円	50 %	2,025 円
9月・10月	11月 14日	4,139 円	50 %	2,069 円
11月・12月	1月 15日	4,139 円	50 %	2,069 円
1月・2月分	3月 14日	4,050 円	50 %	2,025 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	差 引 残 高	振 込
-------	-----	--------	--------	---------	-----

20	05-05-15	マツカマシ	3.712	サイト*003-04
----	----------	-------	-------	------------

53

普通預金

5

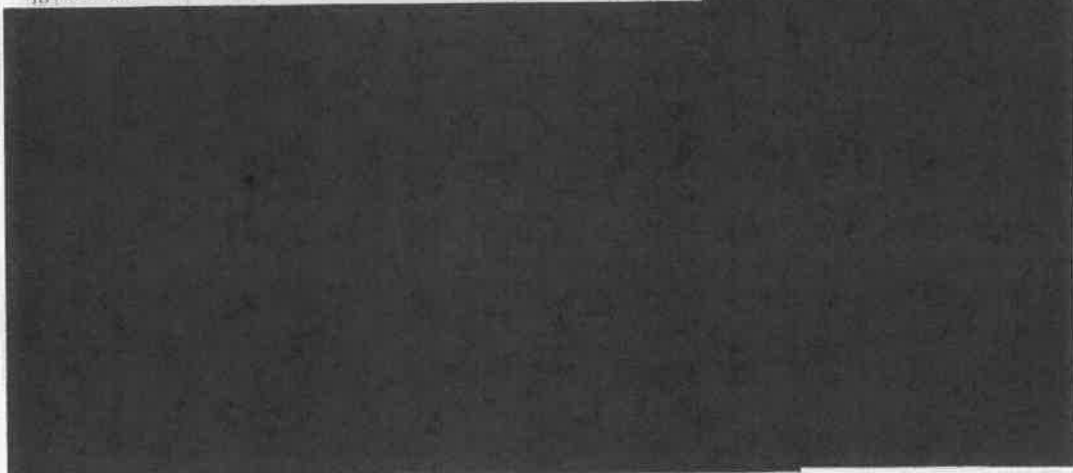
年	月	日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	差引残高	振込
---	---	---	----	--------	--------	------	----



8	05-07-14	マツヤマシ	4.228	スイト	705-06		
---	----------	-------	-------	-----	--------	--	--



16	05-09-14	マツヤマシ	4.050	スイト	707-08		
----	----------	-------	-------	-----	--------	--	--



53

普通預金

⑤

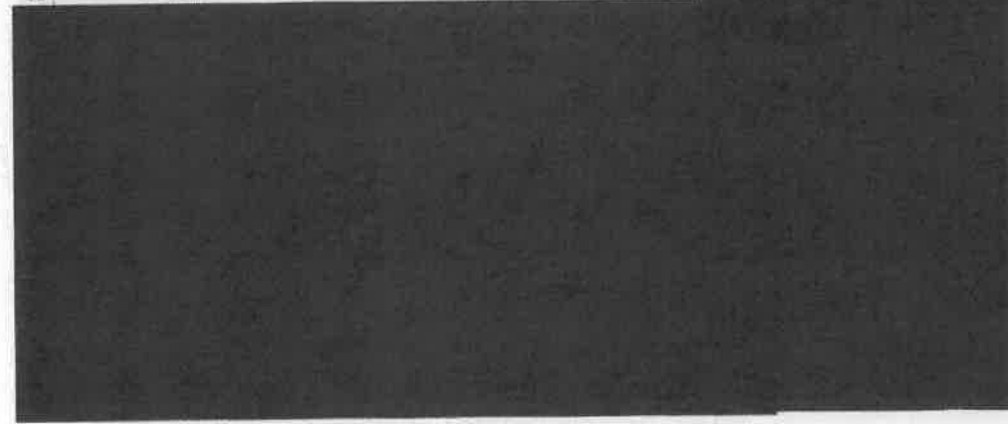
	年 月 日	摘 要	お引き出し額	お預け入れ額	お引残高	振込
1	05-11-16	マツパマ	4,139	ス11*209-10		



8	06-01-15	マツパマ	4,139	ス11*211-12		
---	----------	------	-------	------------	--	--



18	06-03-14	マツパマ	4,050	ス11*201-02		
----	----------	------	-------	------------	--	--



※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

使用月分 令和05年03月～令和05年04月 (検針日: 令和05年04月04日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,609 円	下水道使用料	2,203 円
今回メーター指針	122		
前回メーター指針	121		
今回使用水量	1 m3	下水排出量	1 m3
前回使用水量	0 m3	前回排出量	0 m3
前年同期使用水量	6 m3	前年同期排出量	6 m3

今回請求予定額 3,812 円

口座振替予定日 令和05年05月15日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

『節水に一層のご協力をお願いします。』

検針員

(裏面もごらんください)

口座振替済 (前回分) のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年03月14日

使用月分 令和05年01月～
令和05年02月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	0 m3	0 m3
金額	1,470 円	2,170 円

振替金額 3,640 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

使用月分 令和05年05月～令和05年06月 (検針日: 令和05年06月05日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	2,092 円	下水道使用料	2,236 円
今回メーター指針	124		
前回メーター指針	122		
今回使用水量	2 m3	下水排出量	2 m3
前回使用水量	1 m3	前回排出量	1 m3
前年同期使用水量	6 m3	前年同期排出量	6 m3

今回請求予定額 4,328 円

口座振替予定日 令和05年07月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員

(裏面もごらんください)

口座振替済 (前回分) のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年05月15日

使用月分 令和05年03月～
令和05年04月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	1 m3	1 m3
金額	1,509 円	2,203 円

振替金額 3,712 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

使用月分 令和05年07月～令和05年08月 (検針日: 令和05年08月03日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	1,980 円	下水道使用料	2,170 円
今回メーター指針	124		
前回メーター指針	124		
今回使用水量	0 m3	下水排出量	0 m3
前回使用水量	2 m3	前回排出量	2 m3
前年同期使用水量	13 m3	前年同期排出量	13 m3

今回請求予定額 4,150 円

口座振替予定日 令和05年09月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。
※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員

(裏面をごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年07月14日

使用月分 令和05年05月～

令和05年06月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	2 m3	2 m3
金額	1,980 円	2,236 円

振替金額 4,228 円

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。
上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。
このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。
スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。
(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町44-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

使用月分 令和05年09月～令和05年10月 (検針日: 令和05年10月04日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用 口径 13 mm

水道料金	2,036 円 (うち消費税 185 円)	下水道使用料	2,203 円 (うち消費税 200 円)
今回メーター指針	125		
前回メーター指針	124		
今回使用水量	1 m3	下水排出量	1 m3
前回使用水量	0 m3	前回排出量	0 m3
前年同期使用水量	0 m3	前年同期排出量	0 m3

今回請求予定額 4,239 円

口座振替予定日 令和05年11月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。
※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員

(裏面をごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年09月14日

使用月分 令和05年07月～

令和05年08月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	0 m3	0 m3
金額	1,880 円	2,170 円
うち消費税	(170 円)	(196 円)

振替金額 4,050 円

※適用税率 10%

上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。
このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。
スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。
(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

松山市水道事業

T1800020000170

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町4-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

様方
様

使用月分 令和05年11月～令和05年12月 (検針日: 令和05年12月04日)

種別	専用栓	戸数	1	用途	一般用	口径	13 mm
水道料金				2,036 円 (うち消費税 185 円)	下水道使用料		2,203 円 (うち消費税 200 円)
今回メーター指針			128				
前回メーター指針			125				
今回使用水量			1 m3	下水排出量			1 m3
前回使用水量			1 m3	前回排出量			1 m3
前年同期使用水量			28 m3	前年同期排出量			28 m3

※適用税率 10%

今回請求予定額 4,239 円

口座振替予定日 令和06年01月15日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

『節水に一層のご協力をお願いします。』

検針員

(裏面もごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和05年11月14日

使用月分 令和05年09月～

令和05年10月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	1 m3	1 m3
金額	1,936 円	2,203 円
うち消費税	(176 円)	(200 円)
振替金額	4,139 円	

※適用税率 10%

上記金額を、貴指定の口座より振替させていただき
ましたので、お知らせいたします。
このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に
保管してください。右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。
スマホ専用アプリで読み取る
と、音声で内容を確認できま
す。(一部の機種によっては
読み取りにくい場合があります。)

松山市水道事業

T1800020000170

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号

所在地 松山市福音寺町4-1

方書 第18 みのりハイツ 福音寺 107号

使用者 小崎 愛子

様方
様

使用月分 令和06年01月～令和06年02月 (検針日: 令和06年02月03日)

種別	専用栓	戸数	1	用途	一般用	口径	13 mm
水道料金				1,980 円 (うち消費税 180 円)	下水道使用料		2,170 円 (うち消費税 197 円)
今回メーター指針			128				
前回メーター指針			128				
今回使用水量			0 m3	下水排出量			0 m3
前回使用水量			1 m3	前回排出量			1 m3
前年同期使用水量			0 m3	前年同期排出量			0 m3

※適用税率 10%

今回請求予定額 4,150 円

口座振替予定日 令和06年03月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

『節水に一層のご協力をお願いします。』

検針員

(裏面もごらんください)

口座振替済(前回分)のお知らせ

使用者 小崎 愛子 様

振替日 令和06年01月15日

使用月分 令和05年11月～

令和05年12月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/ 下水排出量	1 m3	1 m3
金額	1,936 円	2,203 円
うち消費税	(176 円)	(200 円)
振替金額	4,139 円	

※適用税率 10%

上記金額を、貴指定の口座より振替させていただき
ましたので、お知らせいたします。
このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に
保管してください。右のマークは音声コードUni-Voice (2次元コード) です。
スマホ専用アプリで読み取る
と、音声で内容を確認できま
す。(一部の機種によっては
読み取りにくい場合があります。)

松山市水道事業

T1800020000170

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月31日	整理番号	54	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電話代			
金 額	26,904 円 年間の支出金額の合計を記入してください。			
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 29日	6,814 円	50 %	3,407 円
5月分	6月 26日	4,404 円	50 %	2,202 円
6月・7月分	8月 24日	8,548 円	50 %	4,274 円
8月・9月分	10月 23日	8,457 円	50 %	4,228 円
10月・11月分	12月 26日	8,438 円	50 %	4,219 円
12月・1月分	4月 2日	8,438 円	50 %	4,219 円
2月・3月分	4月 19日	8,711 円	50 %	4,355 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分
金額(円)
¥6,814-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
23.5.29
松山 瑞音 473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 6月ご請求分
金額(円)
¥4,404-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
23.6.26
松山 瑞音 473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分
金額(円)
¥8,548-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
23.8.24
松山 瑞音 473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 10月ご請求分
金額(円)
¥8,457-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
23.10.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 12月ご請求分
金額(円)
¥8,438-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
23.12.26
松山 瑞音 473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

請求年月
2024年 2月分

ご請求金額
¥8,438-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄
24.4.02
入 382993
(お客様控)

領収日付印

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
小崎 愛子 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 4月ご請求分
金額(円)
¥8,711-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
24.4.19
松山 瑞音 473997

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月31日		整理番号	55
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所複合機代			
金 額	21,285 円		年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	10月分はトナーキット代含む			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 29日	2,750 円	50 %	1,375 円
5月分	6月 26日	2,750 円	50 %	1,375 円
6月分	7月 27日	2,750 円	50 %	1,375 円
7月分	8月 31日	2,750 円	50 %	1,375 円
8月分	10月 12日	2,750 円	50 %	1,375 円
9月分	10月 12日	2,750 円	50 %	1,375 円
10月分	10月 31日	12,320 円	50 %	6,160 円
11月分	12月 4日	2,750 円	50 %	1,375 円
12月分	1月 9日	2,750 円	50 %	1,375 円
1月分	1月 29日	2,750 円	50 %	1,375 円
2月分	3月 11日	2,750 円	50 %	1,375 円
3月分	4月 1日	2,750 円	50 %	1,375 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は

領 収 証

9650

No. _____

様

金額

但

総合税貸貸代(4月分)

令和5年 5 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

収入印紙

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

9761

No. _____

様

金額

但

総合税貸貸代(5月分)

令和5年 6 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

収入印紙

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中子事務機
代表取締役 横山 伸也

55

領 収 証

No. 9768

小崎 愛子 様

金額

但

現金振込(16月分)

令和5年 7 月 27 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中予事務機
代表取締役 横山 伸也

領 収 証

No. 9785

小崎 愛子 様

金額

但

現金振込(7月分)

令和5年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4
株式会社 中予事務機
代表取締役 横山 伸也

55

領 収 証

No. 9794

小 崎 愛 子

様

金 額

12750

但 複合機賃貸代(3月分)

収入印紙

令和5年10月12日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

領 収 証

No. 9795

小 崎 愛 子

様

金 額

12750

但 複合機賃貸代(9月分)

収入印紙

令和5年10月12日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

55

領 収 証

No. 9804

小 崎 愛 子 様

金 額

¥ 12,320.-

但 トナモット 複合機 賃貸代 (10月分)

令和5年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

領 収 証

No. 9815

小 崎 愛 子 様

金 額

¥ 2,750.-

但 複合機 賃貸代 (11月分)

令和5年 12 月 4 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

55

領 収 証

9833

No.

小 崎 愛 子

様

金額

¥ 2,750.-

但 複合機賃貸代(12月分)

令和6年1月9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

領 収 証

9837

No.

小 崎 愛 子

様

金額

¥ 2,750.-

但 複合機賃貸代(1月分)

令和6年1月29日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

55

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9972

金額

¥ 2,750

但 複合機賃代(2月分)

令和6年 3 月 11 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(10%)	¥250

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

コクヨ ウケ-72

領 収 証

小 崎 愛 子 様

No. 9981

金額

¥ 2,750

但 複合機賃代(3月分)

令和6年 4 月 1 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(10%)	¥250

松山市千舟町7丁目8番地4

株式会社 中子事務機

代表取締役 横山 伸也

登録番号 T1500001002712

コクヨ ウケ-72

備 品 台 帳

議員名	小崎 愛子
-----	-------

番号	備品名・規格	数量	取得年月日	按 分 率	耐用 年数	摘 要
1	プリンター	1	6 年 3 月 31 日	80 %	5	償却終了日: 11 年 3 月 30 日
			購入金額	政務活動費計上額		処理内容: 廃棄・精算
			30,800 円	24,640 円		廃棄・精算日: 年 月 日 精算返還額: 円
			取得年月日	按分率		償却終了日: 年 月 日
			年 月 日	%		処理内容: 廃棄・精算
			購入金額 円	政務活動費計上額 円		廃棄・精算日: 年 月 日 精算返還額: 円
			取得年月日	按分率		償却終了日: 年 月 日
			年 月 日	%		処理内容: 廃棄・精算
			購入金額 円	政務活動費計上額 円		廃棄・精算日: 年 月 日 精算返還額: 円
			取得年月日	按分率		償却終了日: 年 月 日
			年 月 日	%		処理内容: 廃棄・精算
			購入金額 円	政務活動費計上額 円		廃棄・精算日: 年 月 日 精算返還額: 円